

目 次

第1号（1月29日）

出席及び欠席議員	1
職務のため議場に出席した者の職、氏名	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
開 会	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
議案第1号 令和5年度錦町一般会計補正予算（第8号）	2
閉 会	5
署 名	6

令和6年 第1回 錦 町 議 会 臨 時 会 議 録											
招 集 年 月 日		令和6年 1月29日		招 集 の 場 所		錦 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告		開 会 閉 会		令和6年 1月29日 令和6年 1月29日		午前10時00分 午前10時14分					
出 席 及 び 欠 席 議 員		議 席 番 号		氏 名		議 席 番 号		氏 名			
出席議員 12名		1		出 谷 口 一 也		10		出 金 山 民 幸			
欠席議員 0名		2		〃 丸小野 聖 一		11		〃 高 田 孝 徳			
凡 例 出 出席 欠 欠席 公 欠 公務欠席		3		〃 梶 原 誠 二		12		〃 荒 川 孝 一			
		4		〃 早 田 和 彦							
		5		〃 吉 田 眞 二							
		6		〃 石 松 まゆ子							
		7		〃 竹 田 農利人							
		8		〃 岡 田 武 志							
		9		〃 池 田 秀 晴							
会 議 録 署 名 議 員		4		早 田 和 彦		5		吉 田 眞 二			
職務のため議場に出席した者の職、氏名				議 会 事 務 局 長 蓑 田 和 也							
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職、氏名											
職		氏 名		職		氏 名		職		氏 名	
町 長		森 本 完 一		地域整備課長		上 野 陽 一					
副 町 長											
総務課長		深 水 英 雄									
住民福祉課長		山 園 琢 磨									
企画観光課長		岩 尾 和 文									
議 事 日 程			別紙のとおり								
会 議 に 付 し た 事 件			別紙のとおり								
会 議 の 経 過			別紙のとおり								

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議案第1号 令和5年度錦町一般会計補正予算（第8号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議案第1号 令和5年度錦町一般会計補正予算（第8号）
-

午前10時00分開会

○議長（荒川 孝一君） 定刻となり、出席議員が定足数に達しておりますので、ただ今から令和6年第1回錦町議会臨時会を開会し、直ちに開議いたします。

本日の日程は、お手元に配付してある日程表のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（荒川 孝一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、4番、早田和彦議員、5番、吉田眞二議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（荒川 孝一君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、内容からして本日1日限りにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3. 議案第1号

○議長（荒川 孝一君） 日程第3、議案第1号令和5年度錦町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。森本町長。

○町長（森本 完一君） おはようございます。本日、令和6年第1回臨時議会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を頂き感謝いたします。

1月も早いものでございまして、本日は29日目となりますが、御承知のように、元日、石川県能登半島地震が発生し大災害となりました。報道によりますと、お亡くなりになられた方は1月26日現在で236人、住宅被害1万7,130棟、避難生活者1万5,000人余りなど、いまだ全体把握がつかめていない状況であります。東日本大震災や阪神大震災に次ぐ最大級の被害になると見通されており、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。

本町といたしまして、石川県に対し、救済物資の提供と職員派遣を申し出ておりますが、救済物資につきましては、先方の受入体制が十分整っていないということから、もう少し時間を要するようでございます。職員の派遣につきま

しては、2人を9日間派遣することといたしました。これからも、できる限り支援を行ってまいります。

それでは、議案第1号令和5年度錦町一般会計補正予算（第8号）について説明をいたします。

本案件につきましては、令和5年度一般会計の補正に関する案件でございます。

一般会計補正予算（第8号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,466万6,000円を追加し、予算の総額を77億1,613万4,000円とする案件でございます。

今回の補正は、物資高騰による負担軽減とし、国から早期に実施することを要請されている個人住民税の均等割のみ世帯へ10万円を給付する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、子ども医療費助成事業における不足見込額の補正、ふるさと納税事業の組替えほか、木綿葉大橋改修に係る事業費の補正でございます。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（荒川 孝一君） 深水総務課長。

○総務課長（深水 英雄君） それでは、議案つづり10ページ、11ページをお願いいたします。

一般会計の歳入から総務課関係分を申し上げます。

一番上の欄になります。11款1項1目1節地方交付税990万円は、歳出予算の財源として、普通交付税を計上しております。

総務課関係は以上です。

○議長（荒川 孝一君） 山園住民福祉課長。

○住民福祉課長（山園 琢磨君） 住民福祉課関係について御説明いたします。

歳出です。12、13ページをお願いいたします。

3款1項6目給付金支給事業5,226万6,000円は、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業分で、3節職員手当等6万円は時間外勤務手当、10節需用費6万円は消耗品費、11節役務費14万6,000円は通信運搬費、口座振込手数料です。12節委託料200万円はシステム改修業務委託料です。18節負担金補助及び交付金5,000万円は、町民税均等割のみ課税世帯分の1世帯当たり10万円、350世帯分で3,500万円、町民税均等割非課税世帯と均等割のみ課税世帯の子ども加算分1人当たり5万円、300人分1,500万円を計上しております。支給月につきましては、令和6年3月を予定しております。

次に、2段目です。3款2項1目児童福祉総務費710万円は、子ども医療費助成事業で12節委託料10万円、19節扶助費700万円は助成実績が当初予算より増加をする見込みのため所要額を増額するものです。同項3目母子福祉費19節扶助費30万円は、ひとり親家庭等医療費助成で、助成実績が当初予算より増加をする見込みのため、所要額を増額するものです。

以上で、住民福祉課分の説明を終わります。

○議長（荒川 孝一君） 岩尾企画観光課長。

○企画観光課長（岩尾 和文君） 企画観光課関係を御説明いたします。

歳入です。議案つづり10ページ、11ページをお開きください。

下段です。15款2項1目総務費国庫補助金23節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,226万6,000円です。この交付金は、低所得世帯支援枠を追加的に拡大すると共に、物価高騰の影響を受けておられる方々を引き続き支援するために追加交付されたもので、ただ今、住民福祉課長が御説明申し上げました電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業に充当するものです。

次のページをお開きください。歳出です。

下段です。7款1項4目ふるさと納税事業費11節役務費減額の1,680万円と12節委託料1,680万円です。内容としましては、昨年9月末をもちまして返礼品から除外いたしましたペットボトルお茶の定期便申込みに係る委託料が現状でも発生していることから、今後不足が見込まれる額を役務費から委託料に組み替えるものです。

企画観光課関係の説明は以上となります。

○議長（荒川 孝一君） 上野地域整備課長。

○地域整備課長（上野 陽一君） 地域整備課関係を御説明します。

歳入からです。10ページ、11ページをお開きください。

2段目です。13款2項2目土木費負担金1節道路橋梁費負担金250万円は、木綿葉大橋補修補強事業相良村負担金で、事業費の増額に伴い負担金を増額補正するものです。

次に歳出です。14ページ、15ページをお開きください。

2段目です。8款2項2目道路新設改良費14節工事請負費500万円は、木綿葉大橋補修補強工事の増額に伴い追加補正を行うものです。

主な内容としては、第2橋脚部分を掘削したところ軟弱地盤のため、補修補強の作業をする際に土留めが必要となったことなどから、所要額を計上するものです。

以上、地域整備課関係の説明を終わります。

○議長（荒川 孝一君） 提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を許可します。質疑ありませんか。

9番、池田議員。

○議員（9番 池田 秀晴君） 9番。地域整備課長にお尋ねします。

今、橋梁の掘削をしたときに軟弱地盤と言われましたけども、橋脚の周りが柔らかいんでしょうか、それとも下のほうが柔らかいんでしょうか。

○議長（荒川 孝一君） 上野地域整備課長。

○地域整備課長（上野 陽一君） お答えします。

橋脚の周りの部分になります。

以上です。

○議長（荒川 孝一君） 9番、池田議員。

○議員（9番 池田 秀晴君） 9番。軟弱地盤と言いますと、河川ですから、普通、水が通るところはそこまで補強せないかんのかなと。そういう何か補強せにやいかん関係の土砂なんですか。

○議長（荒川 孝一君） 上野地域整備課長。

○地域整備課長（上野 陽一君） お答えいたします。

現在、掘削したところ、のりのほうが崩れる状況になりますので、その下の橋脚周りの作業ができないということで、今回、土のうを積んで土留めの代わりにするということになります。

以上です。

○議長（荒川 孝一君） ほかに質疑ありませんか。4番、早田議員。

○議員（4番 早田 和彦君） 4番。企画観光課長にお尋ねします。

定期便のシステムをちょっと説明お願いいたします。

○議長（荒川 孝一君） 岩尾企画観光課長。

○企画観光課長（岩尾 和文君） お答えいたします。

定期便と言いますが、お客様が寄附額を支払い頂いて申込みされた際に、定期的に、例えば3ヶ月でありますとか、半年でありますとか、1年間でありますとか、そのような申込み、要は返礼品の種類がございます。それに係る経費が最長で今年の9月まで、定期便に係る返礼品代と送料、それが発生してくるという話になります。

以上です。

○議長（荒川 孝一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

それでは、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

よって、これから採決に入ります。

お諮りします。議案第1号令和5年度錦町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（荒川 孝一君） 本日予定されました日程が全部終了しました。

これにて、令和6年第1回錦町議会臨時会を閉会します。

午前10時14分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

